

横浜市新型コロナウイルス対策本部会議 議事要旨	
日 時	令和4年1月20日(木) 10時10分～11時10分
開催場所	市庁舎10階 本部会議室
出席者	<p>【正副本部長】 市長、平原副市長、小林副市長、城副市長、林副市長、高坂危機管理監</p> <p>【局・統括本部】 温暖化対策統括本部長、デジタル統括本部長、政策局長、総務局長、財政局長、国際局長、市民局長、文化観光局長、経済局長、こども青少年局長、健康福祉局長、医療局長、医療局病院経営本部長、環境創造局長、資源循環局長、建築局長、都市整備局長、道路局長、港湾局長、消防局長、会計室長、水道局長、交通局長、教育長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長(代理:調査課長)、監査事務局長、議会局長</p> <p>【区】鶴見区長、南区長(代理:南区副区長)、泉区長</p> <p>【その他】危機管理室長、政策局政策調整担当理事、保健所長</p>
開催形態	マスコミ公開
議 事	<p>開 会</p> <p>1 市内の状況</p> <p>(1) 感染発生等の状況<感染症対策チーム><病床・医療提供体制確保チーム> 資料1に沿って説明【健康福祉局長】</p> <p>(2) ワクチン接種の状況<ワクチン接種特別チーム> 資料2に沿って説明【健康福祉局長】 具体的な接種券発送の日には前倒しの状況を見て調整していく</p> <p>【市長】</p> <p>(1) 感染発生等の状況について 横浜市のデータだが、軽症、無症状者が圧倒的に多い、重症はかなり稀な状況にある。重症者、中等症が相対的に少なく、今後軽症を中心にどう自宅療養、宿泊療養の体制を構築するかが重要になってくると思う。</p> <p>(2) ワクチン接種の状況について ワクチンブースター接種を所管で新たに見直した。2週間くらい前に発表した計画だったが、その後ワクチンの供給量、国の方針等を踏まえ、かなり前倒しを行った。 まず、65歳以上の方は1月中に接種を開始する。2月21日、下旬までには対象者全員に接種券を配布する。本市は接種券が配布されればすぐに予約できる。他都市は接種券が届いているが予約できるのは1か月、2か月後になる都市もあるかと思うが、本市は予約可能な時点で接種券を配布する。 したがって2月中には高齢者の方全員に接種券を配布でき、接種に向かうことができることを期待している。 6か月以上経過していることが前提である。また一般の方についても、スケジュール感を出した。国の方で6か月の前倒し可能なスケジュール感がつい最近出された。64歳以下の方に関して6か月の間隔でスケジュール感を出している自治体はあまりないと思うが、我々としても早くワクチン供給にかかるスケジュール感を出すことが、市民の皆様への安心に繋がると思い、所管とともに見直した。 一般の方は2月下旬に接種開始する。最初は7か月程の間隔になるがスピードアップして、3月14日であれば6か月の間隔で接種可能となる。3月14日時点で対象者190万人に対して85万人の市民の方が6か月经過している。残りの方は6か月经過すれば接種券が配布され、すぐに接種に向かうことができる。 このスケジュール感で横浜市は可能な限り早いワクチン3回目接種を行っていきたい。</p> <p>2 本市の対応</p> <p>(1) 市民利用施設等の対応<市民利用施設・市主催イベント調整部会></p>

	<p>資料3に沿って説明【政策局長】</p> <p>(2) 保育所等の対応<こども青少年局> 資料4に沿って説明【こども青少年局長】</p> <p>(3) 学校の対応<教育員会事務局> 資料5に沿って説明【教育長】 (P.8)資料右グラフ 市立学校児童生徒の先週の新規感染者数は教員含め 240 人であったが、今週 17 日 18 日 19 日の 3 日間ですでに 498 人で、1 週間前の 3 日間で 2 倍である。過去のピークは 8 月 23 日の週で、523 人であったが、今週は過去のピークを越えることはほぼ間違いない状況である。 また昨日時点での学校の休校状況ですが、休校が 3 校、学年閉鎖が 1 校、学級閉鎖しているのが 39 学級であった。</p> <p>3 本部長指示 別紙のとおり</p> <p>閉 会</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資 料</p> <p>《市内の状況》</p> <p>資料1 感染発生等の状況【感染症対策チーム】【病床・医療提供体制確保チーム】</p> <p>資料2 ワクチン接種の状況【ワクチン接種特別チーム】</p> <p>《本市の対応》</p> <p>資料3 市民利用施設等の対応【市民利用施設・市主催イベント調整部会】</p> <p>資料4 保育所等の対応【こども青少年局】</p> <p>資料5 学校の対応【教育委員会事務局】</p> <p>2 特記事項</p> <p>なし</p>

昨日、国は、1月21日から2月13日までの間、「まん延防止等重点措置」の対象区域に、神奈川県を含む1都12県を追加することを決定しました。

第6波を迎えた新型コロナウイルスは、オミクロン株が猛威を振るい、全国的に驚異的なスピードで感染拡大が進んでいます。今月1日時点で500人台だった国内の新規感染者数は、12日には1万人に達し、その後1週間で4万人を超えました。横浜市内でも、直近1週間あたりの新規感染者数が3,762人と、前の週から実に4.6倍となっています。

横浜市は、このたびの「まん延防止等重点措置」の適用を受け、市民の皆様の命と暮らしをしっかりとお守りしていくため、横浜市独自に、次の対応を行うこととしました。

- 市民利用施設は、基本的な感染症対策を徹底した上で通常どおり運営しますが、「まん延防止等重点措置」適用期間中の利用予約を取り消す場合には、キャンセル料を無料とします。
- 横浜市主催のイベントは感染防止対策を徹底した上で、縮小や中止、又は延期の対応を検討します。
- ワクチンの3回目接種のさらなる前倒しを実施します。一般高齢者の皆様は1月31日から、64歳以下の皆様は2月下旬から、3回目の接種を開始します。
- 保育所等利用者の皆様には、登園自粛へのご協力を引き続きお願いし、登園されなかった日数分の利用料を返還します。
- 市立学校では、修学旅行の延期・中止等、部活動の日数制限、公式大会を除く他校との試合の自粛などを行います。

私たちは、まさに第6波の渦中にあり、ここでしっかりと感染拡大を食い止めていく必要があります。市民の皆様をお願いいたします。

- オミクロン株は、これまでの株をはるかに超える、強い感染力を持っています。混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は控えていただき、基本的な感染防止策を、今一度、徹底してください。
- 時短要請されている時間以降での飲食店の利用や、感染症対策が徹底されていない飲食店の利用は控えてください。
- 生活に必要な場合を除き、県境をまたぐ移動を控えてください。

また、事業者の皆様にもお願いいたします。

- 飲食店の皆様は、時短営業など「神奈川県実施方針」に沿った対応をお願いします。
- テレワークやローテーション勤務、時差出勤、昼食時間の分散化など、通勤・在勤時の密を防ぐ取組をお願いします。また、業種別ガイドラインの遵守をお願いします。

最後に、各本部員に指示します。

- 職員の感染や職場でのクラスター発生を防ぐため、勤務時間内外を問わず、これまで以上に緊張感を持って感染症対策を徹底し、感染リスクの高い行動は避けること。また、テレワークやフレックスタイムの利用など、各職場において、リスク分散できる体制をとること。

- 濃厚接触者になった場合の出勤停止により業務がストップし、市民の皆様の暮らしに支障を来すことがないように、「横浜市業務継続計画・BCP」について、現状に即した必要な見直しを行い、継続、縮小及び休止業務の具体化を進めること。また、消防職員や保育士などエッセンシャルワーカーである市職員が濃厚接触者となった場合には、抗原検査キットを活用し待機期間を短縮するなど、市民サービスの低下を防ぐこと。
 - 区福祉保健センター業務やワクチン接種業務に柔軟に対応できるよう、全庁的な応援体制を組むこと。
- 以上です。

今、私たちは、さらなる感染拡大を防ぐ大変重要な局面にいます。

気を引き締め、そして、諦めることなく、市民、事業者の皆様とご一緒に、この状況を乗り越えていきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。